

防犯・防災のための機器の使用について

本校では、防犯・防災のための機器使用について（緊急用の携帯電話の所持、及び使用）、誓約書をご提出していただいたご家庭に限り、許可しております（誓約書に関しましては、別途ご連絡させていただきます）。

本校といたしましては、小学生が自分専用の携帯端末を所持し、好きな時に好きなだけ使用することは、適切ではないという立場をとっております。防犯・防災に関わる緊急連絡手段として、お子様に携帯電話を所持させるご予定があり、入学前にご購入をお考えの場合は、決まりを守ることを前提に、本紙に記載の事項をよくご確認ください。

故意に決まりを破る、あるいは偶発的なものでも度重なる場合は、携帯電話の所持を禁止する場合がございます。本校の携帯電話に対する立場をご理解していただいた上で、ご協力の程、よろしくようお願い申し上げます。

「防犯・防災に関わる緊急連絡を除き、校内、及び登下校時における使用（通話・メール）は禁止します」

- 防犯専用・位置探索専用機器*1を所持させる場合は、ご家庭の判断・指導のもとにご使用ください。
- 携帯電話の所持を希望する場合は、必ず誓約書をご提出ください。
- 所持させる端末は、子ども用携帯電話*2に限ります。
- 緊急時の具体的な使い方や平常時に決まりを守って所持することについて、ご家庭でもよくご指導ください。

※1. 防犯ブザーやココセコム・まもるっく、まもルール・小田急あんしんグーパス IC 等（申請不要）

※2. 子ども向けに販売されているフィーチャーフォン（キッズケータイ、マモリーノ、みまもりケータイ等。ウェアラブル端末やスマートフォンは不可）

(1) 所持する端末の種類について

所持出来る端末は、子ども用携帯電話とします。児童が防犯・防災に関わる緊急時に操作することが出来る端末とし、緊急時の具体的な使い方や平常時の所持の仕方について、ご指導ください。防犯専用・位置検索専用機等が必要な場合は、ご家庭の判断・指導の下、所持させていただいて構いません（防犯専用・位置検索専用機等を所持する場合の申請は不要です）。

(2-1) 決まりについて

- ①校内では、携帯電話等を使わない（（騒）音を発し、授業の妨げとならないようにし（緊急地震速報等は除く）、学校からの指示がある時以外は、かばんやケースから出さない）。
- ②登下校中は、かばんやケースに入れ、防犯・防災に関わる緊急時の連絡以外は、携帯電話等を取り出したり、使用したりしない（防犯・防災に関わる緊急時の連絡を除き、校内及び登下校中の使用（通話・メール）は禁止。また緊急時の連絡に不必要な機能（インターネットやメール、アプリ等）は使用を制限することを推奨）。
- ③登下校中に防犯・防災に関わる緊急時の連絡のために携帯電話等を使用する場合は、周囲に迷惑が掛からないようにする（緊急時の連絡のために携帯電話の使い方等を練習し、自分自身で操作ができるようにしておき、決まりやマナーを守り、歩きながらや通行の妨げとならないようにする）。
- ④学校に持ち込むべきでない物品と同等の機能については、制限する。

(2-2) 決まりについて（緊急時の連絡例）

- ①恐怖を感じる事象に遭遇した・起こった場合や急な体調不良等で、保護者に判断を求める必要がある時。
- ②公共交通機関の大幅な遅延・運休・運転見合わせ等により、保護者に判断を求める必要がある時。

* 在校中、児童は携帯電話等を見る事が出来ません。児童と連絡を取る必要がある場合は、学校（0466-22-0200）までご連絡ください。

(3) 違反した場合について（校内及び登下校中に携帯電話等を目的外で使用する等、事前に示した決まりに従わない場合）

- ①端末（携帯電話等）を担当が預かり、保護者の方にご連絡いたします。
- ②保護者の方にご来校していただき、担任・保護者で再発防止について協議し、端末（携帯電話等）をお返しいたします。
- ③故意に決まりを破る、あるいは度重なる違反が確認された場合（偶発的な場合も含）は、携帯電話等の所持を禁止することがあります。

(4) その他

- ・管理を徹底する（適宜、充電したり、紛失したりしないようにする）。
- ・緊急時の連絡方法（通話・メール・災害用伝言版の利用等）について、話し合い、事前によく確認してください。
- ・携帯電話の安全・適正な使用のため、必要に応じて、教員が携帯電話のデータを拝見し、児童へ指導を行う場合があります。
- ・その他にも携帯電話を安全に使用するために、携帯電話の所持についてご家庭でよく話し合い、ご家庭の方針や年齢に応じた約束事をお決めください。

（例）個人情報（顔写真、住所、電話番号等）を送らない。送る必要がある時は、送る前に保護者に相談する。

食事中は使用しない。

夜は自室に持ち込まない。

知らない電話番号やアドレスからの連絡には応じず、まず保護者に知らせる。

パスワードは保護者が設定（推測されにくいもの）・管理（定期的な変更）する。

定期的に携帯電話のデータ等を確認し、子どもと携帯電話の適切な使用について話し合う。

プライベートでの使用時間を決める。